

第7回地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会 議事概要

日時：平成25年10月11日（金）13：30～15：30

場所：安保ホール301号室

議事 ガイドラインの最終とりまとめに向けての対応について

- 発災後自治体職員はものすごい勢いで働き、市民の心のケアを行うこととなるが、職員をケアしてくれる人がだれもないということがある。職員がどうやったら息長く対応していけるかいうことは別途考えた方がよい課題である。
- 四国地方整備局で示しているような、命が助かった後の対応を時系列で示した“何をいつどうやる”というものがあればありがたいと思う。
- 中間報告の一番後ろに、四国地整のガイドラインから頂いたものをA4版2枚もののでつけ、発災時から一週間から一月先ぐらまで概ね何をするかということについて大まかな項目だけ記載している。
- 発災後の対応を時系列で整理すると、南海トラフ巨大地震の時は何も準備が足りなく破たんするということがわかるようになる。しかし、そのことを知っているのと逆に事前のまちづくりをちゃんと進めることができるようになる。発災後どんな大変なことがあるのかを整理することにより事前の津波災害に強いまちづくりに活かしていくという視点でまとめたら良いのではないか。
- 沿岸部は人口流出が始まっており、これを止めないことには何をやってもダメである。沿岸部で人口流出が始まっていることに国がどのように対処してくれるのか国としての考え方を示して欲しい。
- L1までは海岸堤防等の整備しハードで守っていく方針であるが、現段階ではまだまだ対応できていないところがたくさんあり今後それを進めていく。それより大きなものが来たらどうするかということについては、現在こうしますということが明確に出ている訳ではなく、複合的なまちづくりの中で進めて行くという形になってくる。これは国民全体の問題で千年に一度のものにどう対処していくかということに対して議論をしながら少しずつレベルを上げていくという問題ではないかと思う。
- 沿岸部では人口流出が止まらないとの話しだが、三重県の内陸部のある市では、住宅建設が増えてきたとのことである。住宅地を買う時に津波から安全な所へということであると思われる。その市は線引きしていないのでスプロール化が進んでいる。自治体を越えて問題解決に当たらないと、色々な所でマイナスが出てきているのかなと思う。
- モデル地区の図は誤解を受けないようにするため、特定の市町についてではないということを示して欲しい。
- 本ガイドラインは支援制度などを掲載しており使いやすく、実務的なガイドラインである。命を守る、財産を守るということをしつかりと広めていきたい。

- 簡易耐震を田原市でも行っているが、それについても記載しているのか。文科省の学校の移転について、田原市は公共施設の高台移転を掲げているのでそれも載せると良い。
- 簡易耐震については、耐震化の枠組みの延長の中で各公共団体の取組みということで紹介したいと思う。
- 災害危険区域の指定で、浸水区域の人たちからポツポツと移転したいという相談がある。集団移転とまでいかないが、現実的な対応としてどうしたら良いのか。
- ポツポツとした移転に対する支援策については、災害危険区域を指定した上でがけ地近接等危険住宅移転事業などで除却の補助、利子補填がある。災害危険区域の指定とセットであるが、土砂災害等では結構使われているので参考にして頂けると良いと思う。ガイドラインの中でも紹介させて頂こうと思っている。
- 災害時には色々支援を頂いているが、今後、平時から技術上の支援をお願いしたい。
- 人的な支援は重要で地域に入れば入るほど考える人の数が減っており、その支援をどうするかが問題。本当は文科省もやらなくてはいけないのであるが、文科省も人員削減が著しくて、大学も地元に入って支援できる人が減ってきている。国と県で各市を支援するチームを大学と協力しながら、作っていくと良いかなと思う。
- 過疎地域では、空き家が放置されており避難の時に障害物になるのではないかと危惧している。漁村地域では道幅が狭いので、避難の時障害物になるのではないかと考えている。
- 老朽化した空き家が放置されているのは問題で、既に各地では条例を制定等の取組みがあるので、ガイドラインで取り上げるとすればそのようなことをきちんと紹介をしていくことではないかと考えている。
- 災害から復興するためには、地籍調査ができていないとやりにくいと思うので進める必要がある。
- これまでの三県での意見交換時に共通して出てきた農水行政と都市行政のすり合わせが悪いので市町がなかなか次のステップに入っていけないという悲鳴のようなメッセージをどこかに入れておいた方が良いと思う。
- 文科省の新しい指針、URの手引き、中部地整のガイドラインなど、この様なものが今後たくさん出てくるのではないかとと思われる。中部地整でサイトを設け、復興まちづくり、市街地整備に関連する指針が出てきた時随時更新していつてもらえるとありがたい。
- 本委員会以降我々が最も学ばないといけないのは、なぜ東北はこんなにも復興が遅れてしまっているのかということ。中部地整が窓口になって、東北の復興の進捗状況について定期的に情報交換する場を設けフォローアップすると、このガイドラインのチェックにもなって良いのではないか。
- 要介護者のことが書いてあるが、要介護者の支援については、まずは援護者の安全が確保されてからであることがはっきりわかるようにした方が良いと思う。
- 仮設住宅の開設期間は、阪神淡路は5年。今回はたぶんもっと長期化すると想定される。そのような中で、今回、農転の許可がでたということは、たぶん次に災害が起きた時も可

能になるだろう。そのような前提に立って自分の町でも計画を作っておくと良いのではないかと思う。

- 災害に強いまちづくりをやっていくために人材の問題があるが、コンサルタントもマンパワーの限界と高齢化が進んでいるという問題がある。コンサルタントの採用数が減っており、建築、まちづくり、土木を勉強した学生の就職先がない。平常時にもう少しプランニングにお金をかけないといけない。新卒の学生が地域に入ってきちんと働けるような環境を作らなくてはいけないのかなと思う。全て国交省がやる訳ではないが、人材不足の根源はそこにあると思う。
- 今までは技術者が無駄といわれリストラされていたが、結局技術者がいないと災害対応ができなかったというのが今回一番わかった。最後の砦はそこにある。
- 自治体が直面する問題に、高齢化、人口流出とかあるが、東京一極集中が進んでおり国の計画も考えていくのが重要ではないかと思う。例えば、ところどころに拠点的な都市があり、その周辺にまちがある。まちの経済的基盤が拠点的な都市であり、その都市に働きに行きながら若い人もまちに定住するというような形が良いのではないか。そういうことができるとう50年先とかの防災、まちづくりも良いのではないか。
- 自立分散型の国土構造をどうやって作っていくかに繋がっていくが、これは究極の問題で、大学も地域の大学が強くならなければならない。一番大事なことは官僚の方々も地域が好きになって東京ばかりに行かないということも大事なことである。